

入 札 公 告

総 発 第 1 6 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項および見附市財務規則（昭和39年規則第3号）第155条の規定により、一般競争入札を実施するので、下記のとおり公告します。

令和6年12月10日

見 附 市 長 稲 田 亮

1. 固有事項

業 務 番 号	建委第40号		
業 務 名	給与支払報告書等パンチ入力業務 委託		
履 行 場 所	見附市 昭和町2丁目ほか 地内		
履 行 期 間	契約締結日から 令和7年3月31日まで		
概 要	給与支払報告書等パンチ入力業務 1式		
予 定 価 格	入札後に公表します。	最低制限価格	設定しません
入 札 方 法	郵便入札の方法によります（詳細は別紙「入札及び開札方法」のとおり）		
開 札 日 時	令和6年12月24日（火） 14時00分 から		
開 札 場 所	見附市役所 4階 大会議室		
仕 様 書 等	本入札公告とともにホームページ掲載		
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
前 金 払	しない		
部 分 払	しない		
入 札 参 加 条 件	（以下のすべてを満たすもの）		
入 札 参 加 登 録	令和5・6年度見附市物品役務等入札参加資格登録者		
地 域 要 件	新潟県内に事業所を有する者（ただし、本社・本店以外の事業所で参加する場合は、当該事業所が契約に関する一切の権限の委任を受けている者）		
そ の 他	①平成31年4月1日以降の国又は地方公共団体が発注したデータ入力業務について、元請で履行した実績を有する者。 ②情報保護に関するマネジメントシステムの認証（プライバシーマーク又はISMS）を取得している者。 ※入札参加申請時に、上記①及び②を証する書類（①は契約書及び仕様書等の写し、②は認定証等の写し）を提出してください。		
申 請 書 提 出 期 限	令和6年12月18日(水) 午後5時（必着） ※郵送により提出すること 提出先：〒954-8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号 見附市役所 総務課管財係 宛 ※受付書の返送用として切手を添付した返信用封筒を同封してください。		
入 札 参 加 資 格 決 定	入札資格のない者には令和6年12月19日（木）までに連絡し、後日文書で通知します。		
見 積 内 訳 書	入札金額に対応した見積内訳書を入札書送付時に提出（同封）してください。		
入 札 回 数	入札回数は1回限りとします。		
無 効 入 札	次のいずれかに該当する入札は無効とします。 ア 指定した郵送方法によらない入札 イ 指定期間内に到着しない入札 ウ 入札書及び封筒に所定の記載がない、又は誤った記載をした入札 エ その他見附市入札参加者心得の無効入札に該当する入札		
そ の 他 特 記 事 項	・入札書には、各項目について想定件数に単価を乗じて得た金額の合計額を税抜で記載して下さい。※想定件数は、別添「データパンチ入力及び搬入・納品の想定件数」に記載。 ・見積内訳書には以下の内容を明示してください。 ①パンチ入力：文字種ごとの1タッチあたりの税抜単価		

	②搬入・納品：1 往復あたりの税抜単価 ・契約は、上記①②の単価を契約額とする単価契約となります。 ・本業務は特定個人情報を取り扱うため、別添「特定個人情報等の取扱いに関する特記仕様書」の遵守が必要です。 ・落札者は、契約諸事項を発注担当課と打合せのうえ契約締結となります。
--	--

※入札公告における、「共通事項」及び「見附市入札参加者心得」を必ず確認してください

◎入札及び開札方法

入 札

(1) 入札書

- ・指定の入札書に、以下のア～ウに従って必要事項を記入してください。
- ア 入札書の記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額としてください。
- イ 入札額は、見積もった税抜きの契約希望価格を記載してください。
- ウ 入札書には、開札日、住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名、本入札公告の業務名等を明記し、押印してください。

(2) 提出期限日

令和6年12月23日(月)(※期限必着)

(3) あて先

〒954－8686 新潟県見附市昭和町2丁目1番1号
見附市役所 総務課管財係 宛

(4) 郵送方法

- ・郵送は、「簡易書留」又は「一般書留」のいずれかにより、上記あて先に郵送してください。
- ・封入する郵送物は、(1)のとおりです。
- ・外封筒の表面には、あて先のほか、「入札書在中」と朱書きしてください。
なお、「入札書在中」の前に、本入札公告の業務名も記載してください。
- ・外封筒の裏面には、入札者の「所在地又は住所」及び「商号又は名称」を明記してください。

開 札

(1) 開札方法

- ・当該入札案件に関係のない職員をもって、充てることとします。

(2) 落札者の決定

- ・予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。
- ・落札者には、開札終了後、電話で連絡します。入札結果は本市ホームページで公表します。
- ・落札者となるべき同価格の入札者が複数あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。なお、くじ引きは入札者に代わって当該入札執行事務に関係のない本市職員が行い、落札者を決定します。

(3) 落札価格

- ・入札書記載金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数切捨て)をもって、落札価格とします。